

## 単位違いには気をつけよう — 成果品はチェックを忘れずに —

### 事例の概要

道路工事を発注するため、設計をコンサルタントに委託しました。工事の発注は分割発注を予定しているため、コンサルタントの担当者と打ち合わせを行った時に、工区割りが出来るよう、数量計算は平方メートルでの積み上げを指示しました。しかし、成果品では、立法メートルでの数量が提出されてしまいました。担当者は、指示のとおりと思い込み、単位違いに気づかずにそのまま受け取った成果品を用いて積算を行いました。

しかし、算出された額が一般的な工事費から見て不自然なものとなったため精査したところ、前記の単位取り違えに気付きました。

この結果、コンサルタントでは再度の数量拾い直し、設計者は正しい数量でもう一度積算を行うという、両者に手戻りが生じました。また、発注の時期も遅れてしまいました。

### 原因

担当者は、指示どおりコンサルタントがや

ってくれるものと信用していました。また、成果品納入のとき、最低限のチェックを怠ってしまいました。

### 対応策と教訓

- ①発注者の考え方や設計コンサルタントの考え方を、打ち合わせ時などに良く確認し合い、双方に考え方の違いがないか確認しましょう。特に、途中で方針などが変更になった場合には、念には念を入れましょう。
- ②成果品の検査にあたっては、打ち合わせ記録簿なども用いて確認しましょう。
- ③この事例の場合、積算結果が一般的な工事費から見て不自然なものとなったことに気づいた点も重要です。

例えば、切削オーバーレイ5センチメートルの場合は平方メートル当たり幾ら程度、幅員16メートルの道路改良では構造物も含めてメートル当たり幾ら程度といった工事費の相場観を持つことも重要だと思います。

